



【よくある質問】 介護等体験FAQ

東京藝術大学 学生課学務係

最終更新：2026年4月



目的

介護等体験に関してよくある質問をまとめました。
緊急事態や問合せが発生したら、まずはこちらをご確認ください。



目次

クリックすると該当のページへジャンプできます👉

大項目	詳細	ページ
体験前まで に関すること	体験費用の振込期限が過ぎてしまった	5
	体験日程が別の予定とかぶってしまった	6
	体験日程の交換相手が見つからない	7
	日程変更の相談	8
	書類の提出期限が過ぎてしまった	9
	細菌検査を受け忘れてしまった 細菌検査の結果が体験に間に合わなくなってしまった	10
	細菌検査が必要かどうかわからない	11
	配布された書類を失くしてしまった	12
	公欠届を提出したい	13
	体験を辞退したい	14

大項目	詳細	ページ
体験当日 に関すること	体調不良等による欠席	16
	体験に参加してよい体調か悩む	17
	交通機関の遅延等による遅刻	18
	体験先でのハラスメント・心的負担	19
体験終了後 に関すること	体験後の提出書類	21
	証明書を失くしてしまった	22
	体験後提出書類の期限を過ぎてしまった	23
その他	さいごに	24



体験前までにすること



体験費用の振込期限が過ぎてしまった

体験費用振り込みの期限超過は原則受け付けておりません。
下記のようなケースに限り学生課学務係へ相談ください。

<相談可能なケース>

- 体調不良やケガ、病気の療養による長期不在
 - 海外留学・渡航による長期不在
- ⇒ いずれも支払いの案内開始から支払い期限まで、継続的に不在にしていた場合のみ



令和8年度の支払い期限は
令和8年3月6日(金) です



体験日程が別の予定とかぶってしまった

体験日程の変更は原則受け付けておりませんが、
学生同士の日程交換が可能です。まずは下記の通り対応してください。
学生同士で日程を交換した場合、必ず学生課へご連絡ください。

個人予定の調整

かぶってしまった予定について

- ・どうしても日程変更できないのか
- ・参加必須なのか
- ・他参加者との交換などの調整可否
- ・その他代替手段の検討

をよく確認してください。

日程交換相手 を探す

周囲の介護等体験申込者に相談して
日程交換できる人がいないか
を確認してください。
周囲で交換相手が見当たらない場合は次ページ「**体験日程の交換相手が見つからない**」を確認のうえ、交換ツールをご活用ください。

学生課学務係 へ相談

どうしても調整が見つからない場合のみ
学生課へ相談してください。

あわせて、
8ページ「日程変更の相談」を
よく確認してください。

なるべくここで完結させる





**体験予定日の1.5か月前には
相談にきてください**



体験日程の交換相手が見つからない

日程交換用のスプレッドシートをご用意しておりますので、
クラスルームまたは下記リンクからご確認ください。

- 社会福祉施設（5日間）用  [こちら](#)
- 特別支援学校（2日間）用  [こちら](#)



体験先にご迷惑をおかけしないよう
原則こちらで日程交換をしてください



体験予定日の1.5か月前までに見つからない場合、
次ページへ進んでください。



日程変更の相談



まずは前ページを確認ください

体験日程の変更は原則受け付けておりません。
下記のようなケースに限り学生課学務係へ相談ください。
調整に期間を要するため、**体験予定日の1.5か月前まで**には窓口へきてください。

<相談可能なケース>

- 体調不良やケガ、病気の療養
- 予定外かつ欠席が困難な学事（演奏会、展示会等）
- 教育実習との重複
- 冠婚葬祭 など

**不測の事態かつやむを得ない事情
と認められるもの**

参考：相談困難なケース

- アルバイトや旅行などの私事（プライベート）
- 申請時に分かっていた学事（集中講義等）との重複
- 出席が必須ではない行事、イベント
- 部活動やサークル活動 など

至急性や計画性が認められないもの



書類の提出期限が過ぎてしまった

提出期限が過ぎても体験に間に合うケースがあります。
至急、学生課学務係までご相談ください。

<体験前に提出が必要な書類例>

- 体験個人票（マニュアルノートに同封）
- 細菌検査の結果 ※体験先によって必要



細菌検査を受け忘れてしまった 細菌検査の結果が体験日に間に合わなくなってしまった

細菌検査が必要な体験先の場合、検査を受けずに体験はできません。
大学から体験日の変更を相談するため、至急学生課学務係までご相談ください。



細菌検査の結果が出るまで最大3週間かかります。
かならず余裕をもって予約し受検してください。



細菌検査が必要かどうか分からない

学生課学務係で配布する「受入連絡票」を確認してください。

受入連絡票みほん

⑬(3)細菌検査 結果書	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	⑭(4) 体験先が細菌検査を実施したもの 【必要な検査項目】※以下のいずれかを必ず選択してください。 <input type="checkbox"/> 腸内細菌一般（赤痢・サルモネラ・腸チフス・パラチフス） <input type="checkbox"/> 腸内細菌一般とO157
⑬(5)提出期間 (健診・細菌検査)	<input checked="" type="checkbox"/> 体験初日に提出 <input type="checkbox"/> _____ 日前までに提出 <input type="checkbox"/> その他（ ※1か月以内の結果を求める場合は、2週間前までの提出が難しいため、ご配慮願います。	

ここにチェックや塗りつぶしがある体験先は細菌検査が必要！

必要な場合は提出期間が記載あり！

※受入連絡票は体験先によってフォーマットが多少異なります



細菌検査の結果が出るまで最大3週間かかります。
かならず余裕をもって予約し受検してください。



配布された書類を失くしてしまった

再度お渡ししますので学生課窓口までお越しください。
(体験日が迫っている場合にはメールでデータ配布)

<学生課から配布する書類例>

- 学生課からの案内書類
- 社会福祉協議会からの案内書類
- 受入連絡票
- 健康観察記録表
- 健康診断証明書 (該当者のみ)
- 細菌検査の案内資料 (該当者のみ)
- 公欠届 (該当者のみ)
- 介護等体験証明書
- 特別支援学校からの案内資料



公欠届を提出したい

公欠届は各学部（美術・音楽）の教務係まで提出してください。

<注意>

集中講義は公欠扱いにできません。

日程が重複しないよう十分注意してください。



体験を辞退したい

申込以降の体験辞退は原則受け付けておりません。
下記のようなケースに限り、学生課学務係までご相談ください。

<相談可能なケース>

- 体調不良やケガ、病気による長期療養
- 日程変更が必要だが代替日がない
- 休学

参考：相談困難なケース

- 進路変更（中学免許の取得をあきらめた）
- プライベートや芸事・学事を優先したい



体験当日に関すること



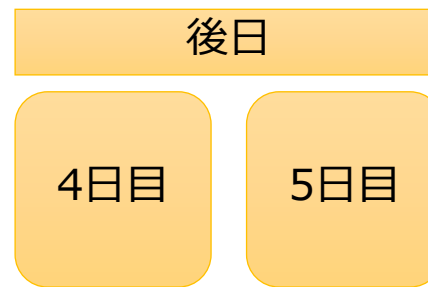
体調不良等による欠席

体調不良等により体験を欠席する場合、体験先と調整のうえ欠席した分の日数を後日へ振り替えます。まずは体験先と大学へ連絡ください。

<例：5日間の体験のうち2日を欠席>



- ✓ 体験先への欠席連絡
- ✓ 大学への欠席連絡
- ✓ 大学への振替調整の相談



- ✓ 体験先への回復連絡
- ✓ 大学への回復連絡
- ✓ 大学への振替調整の相談



体験に参加してよい体調か悩む

病み上がりや体調不良の兆候があり、体験に参加してよいか悩む場合、医師の判断を仰ぐことを推奨しております。



体験前に熱があった
(今日は下がっている)

コロナやインフルエンザ
かもしれない

周囲にうつたらどうしよう

一人じゃ決められない



迷ったら医師に相談しましょう





交通機関の遅延等による遅刻

原則としていかなる理由であっても遅刻は認められません。
どうしても間に合わない場合、必ず体験先と大学へ連絡してください。

<注意>

交通機関の遅延等、やむを得ない事情であっても
体験先の方からすれば“遅刻”という事実には違いはありません。
場合によってはその日の体験が認められないケースもあります。



遅刻を未然に防ぐため、
必ず時間に余裕をもって行動しましょう



体験先でのハラスメント・心的負担

万が一、体験先でハラスメントと受け取れる被害にあわれた場合や、不慣れな環境での体験で想像以上の心的負担がかかった場合、大学関係者（先生方・職員・相談窓口）に相談いただき、ひとりで抱え込まないようにしてください。

<大学の相談窓口>

[大学のホームページ](#)に掲載しています。

ハラスメント相談で悩む場合には[こちら](#)も参照ください。



体験終了後に関すること



体験後の提出書類

社会福祉施設（5日間）での体験終了後に学生課窓口へ提出してください。
特に証明書は免許状発行に必要な重要書類です。

体験先	提出書類
社会福祉施設（5日間）	体験後2週間以内に下記二点を学生課窓口へ提出 <ul style="list-style-type: none">・ 介護等体験証明書<ul style="list-style-type: none">↳ 施設の記入、押印をもらったもの・ 自己評価票<ul style="list-style-type: none">↳ 「介護等体験マニュアルノート」に同封
特別支援学校（2日間）	なし ※証明書は学校から大学へまとめて郵送いただきます



証明書を失くしてしまった

証明書には施設の記入と押印が必要で、紛失した場合、施設に証明書の再発行義務はありません。どうしても見つからない場合、学生課学務係へ相談ください。

(別記第15号様式)

大学等名 東京藝術大学

証 明 書

本籍地(都道府県) 東京都
 学籍番号 1111000
 氏名 橋本 次郎
 平成14年3月30日生

上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職免許法の特例等に関する法律第9条第1項に規定する介護等の経験を付したことを証明する。

記

期 間	学校名又は施設名及び住所	体験の概要	学校又は施設の長の名及び印
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 (日間)			
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 (日間)			
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 (日間)			
令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 (日間)			

備考1 「期間」欄には、複数の期間にわたる場合には期間毎に記入すること。
 ※ 「体験の概要」欄には、「高齢者介護等」「知的障害者の介護等」等の区分を記入すること。
 注意事項
 ・ 「印」は施設の長又は学校長の公印を押すこと。
 ※ 施設の長の公印を捺印していない場合は、施設を設置した法人の法人印でも可とする。
 ※ 施設の長の公印及び法人印も無し場合は施設の長の私印でも可とするが、その場合は欄外に「〇〇施設では施設長の公印を捺印していないため、本証明は施設長〇〇〇〇の私印によって証明する」と追記すること。
 ・ 「記」以下の証明内容を訂正する場合は、施設の長又は学校長の公印で訂正すること。

- ✓ A4縦型
- ✓ 体験前資料として学生課で配布
- ✓ 施設の記入と押印が必要
- ✓ 体験後2週間以内に学生課へ提出



紛失する前に、体験が終わったら
すみやかに学生課へ提出しましょう



体験後提出書類の期限を過ぎてしまった

書類の提出期限は体験後2週間以内です。
過ぎてしまった場合、すみやかに学生課窓口へ提出してください。



さいごに

上記以外で不明な点があれば、まずは手元の書類やクラスルームの案内をよく確認のうえ、学生課窓口までお問合せください。

<問合せ先>学生課学務係

- 場所 : 大学会館 3階
(音楽学部側食堂GEIDAI LIVINGの上)
- 時間 : 平日9時~17時
- TEL : 050-5525-2077
- E-Mail : kaigo@ml.geidai.ac.jp
- 担当 : 井原

